

# 豊橋市斎場整備・運営事業

## 落札者決定基準

平成30年4月

豊橋市



## 目 次

第1 総則 .....	1
1 落札者の決定方法.....	1
2 審査の進め方 .....	1
3 審査結果の公表 .....	2
第2 資格審査 .....	3
第3 提案審査 .....	5
1 基礎審査 .....	5
2 総合審査 .....	6

別表1 提案内容の評価項目及び配点

## 第1 総則

### 1 落札者の決定方法

「豊橋市斎場整備・運営事業」（以下「本事業」という。）の実施においては、設計、建設、維持管理及び運営に関する専門的な知識やノウハウが求められることから、落札者の決定にあたっては、入札価格のほか、設計、建設、維持管理運営等の提案内容、事業計画の妥当性・確実性等の観点から総合的に評価を行う総合評価一般競争入札方式を採用する。

この「豊橋市斎場整備・運営事業落札者決定基準」（以下「本書」という。）は、豊橋市（以下「市」という。）が総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するための基準を示すものである。

### 2 審査の進め方

審査は、以下の手順で実施する。

- (1) 資格審査：第一次審査として応募資格の有無を確認する。
- (2) 提案審査：第二次審査として応募者からの提案内容を審査する。審査は「基礎審査」と「総合審査」から構成され、「基礎審査」では、入札価格及び提案内容が入札説明書等に示す条件を満たしているか否かを確認する。「総合審査」では、入札価格及び提案内容を様々な視点から総合的に評価する。

資格審査及び基礎審査は市が行うものとし、総合審査については、「豊橋市斎場整備・運営事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が実施する。審査委員会は、学識経験者及び市職員で構成され、本書の基準に基づいて入札価格及び提案内容の審査を行い、優秀提案を選定する。市は、審査委員会による審査結果を踏まえ、優秀提案を行った者を落札者として決定する。

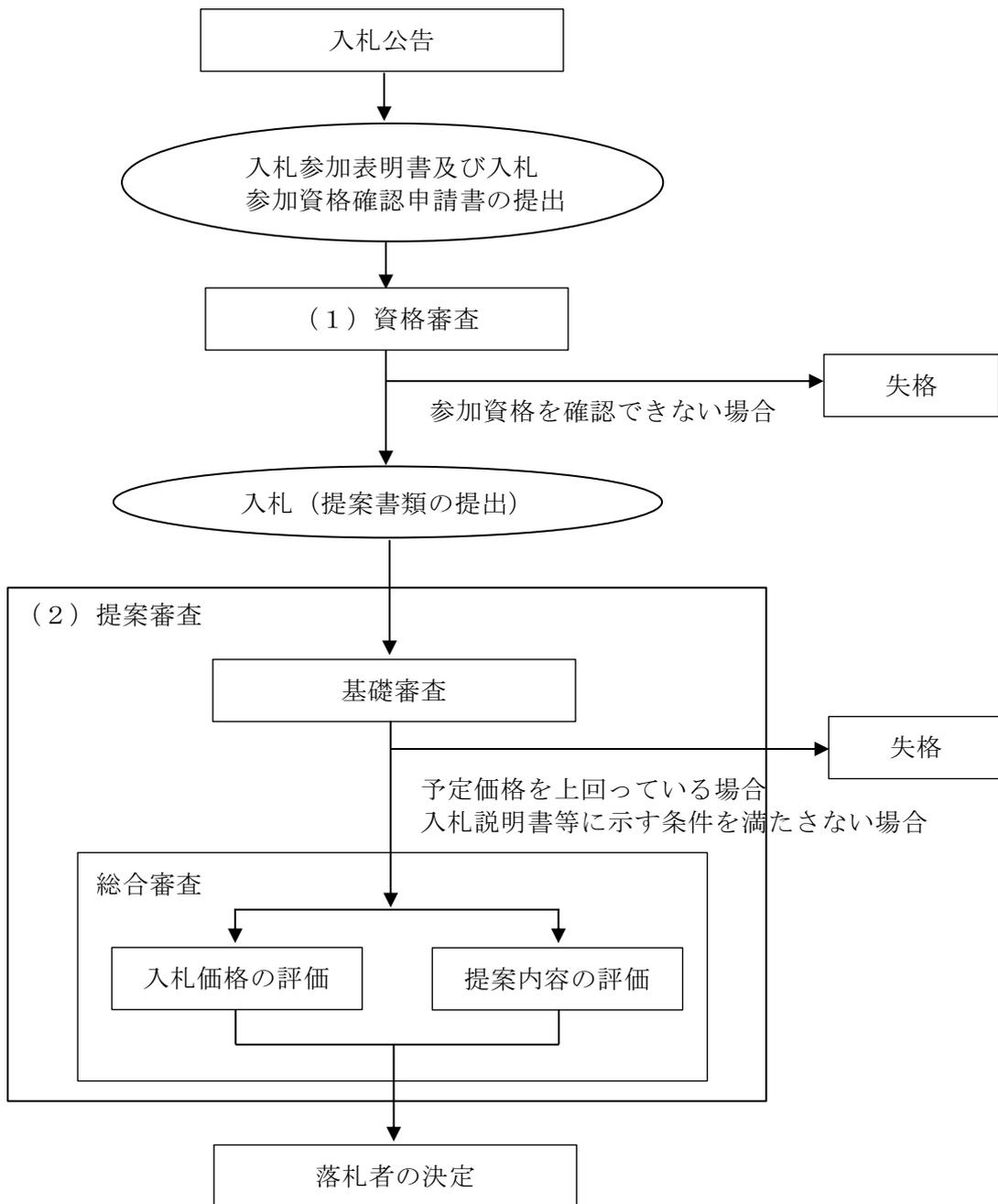


図1 審査の進め方

### 3 審査結果の公表

審査の結果については、各応募者へ個別に通知するほか、結果の概要については市のホームページにおいて公表する。

## 第2 資格審査

資格審査では、応募者から提出される資格審査に関する書類をもとに、応募者が参加資格を満たしているか否かを確認する。本審査は市が実施し、参加資格が確認できない場合は失格とする。本審査における確認内容は下表のとおりとする。

表1 資格審査における確認内容

区分	確認内容	様式
全般	ア 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第9条の規定に該当する者でないこと。	2-14
	イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。	2-14
	ウ 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、又は同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法施行による廃止前の破産法（大正11年法律第71条）第132条又は第133条の規定による破産申立てがなされている者でないこと。	2-14
	エ 会社更生法（平成14年法律第154条）第17条の規定による更生手続開始の申立て、又は同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法施行による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。	2-14
	オ 民事再生法（平成11年法律225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て、又は平成12年3月31日以前に、同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる和議事件に係る同法施行による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てがなされている者でないこと。	2-14
	カ 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律第86号）第511条に基づく特別清算開始の申立てがなされている者でないこと。	2-14
	キ 参加資格確認申請書を提出するときまでに直近2か年の国税、都道府県税及び市町村税を滞納している者でないこと。	市の資料 2-13
	ク 市が本事業のアドバイザー業務を委託している者及び当該アドバイザー業務において提携関係にある者、またこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。 なお、本事業のアドバイザー業務及び当該アドバイザー業務において提携関係にある者は以下のとおり。 （ア）玉野総合コンサルタント株式会社 （イ）西脇法律事務所	市の資料 2-13 2-14
	ケ 本事業に係る審査委員会の審査委員及び審査委員と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。	市の資料 2-13 2-14

区分	確認内容	様式
全般	コ 参加資格確認申請書の提出から落札者として決定されるまでの間において、市の指名停止措置を受けた者でないこと。	市の資料
	サ 「市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 26 年 3 月 26 日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結)に基づく排除措置を受けた者でないこと。	市の資料 2 - 14
設計企業	ア 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。	2 - 5
	イ 平成 30・31 年度に市が発注する設計・測量・建設コンサルタント等業務の契約に関し競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。	市の資料
	ウ 設計企業が単独の場合又は複数の場合にかかわらず、ア及びイの要件はすべての者が満たすこと。	2 - 5 市の資料
建設企業	ア 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条の規定による建築一式工事につき、特定建設業の許可を有していること。	2 - 6
	イ 平成 30・31 年度に市が発注する建設工事等の契約に関し競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。	市の資料
	ウ アで有する特定建設業の許可に対応した直近の経営事項審査結果の総合評定値について、建築一式が 800 点以上であること。	2 - 6
	エ 建設企業が単独の場合は、必ずアからウの要件をすべて満たすこと。	2 - 6 市の資料
	オ 建設企業が複数の場合は、ア及びイの要件はすべての者が満たすこととし、ウの要件は少なくとも 1 社が満たせば良いものとする。	2 - 6 市の資料
工事 監理 企業	ア 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。	2 - 7
	イ 平成 30・31 年度に市が発注する設計・測量・建設コンサルタント等業務の契約に関し競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。	市の資料
火葬炉 企業	ア 10 基以上の火葬炉の自治体への納入実績を有すること。	2 - 8
	イ 平成 30・31 年度に市が発注する建設工事等の契約に関し競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。	市の資料
火葬炉 運転 企業	ア 本業務を実施するために法令上求められる資格等がある場合は、これを備えていること。	2 - 9
	イ 平成 30・31 年度に市が発注する委託業務等の契約に関し競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。	市の資料
維持 管理 ・運営 企業	ア 本業務を実施するために法令上求められる資格等がある場合は、これを備えていること。	2 - 10 2 - 11
	イ 平成 30・31 年度に市が発注する委託業務等の契約に関し競争入札に参加する者に必要な資格を有していること。	市の資料

※評価対象の様式には、添付資料も含むものとする。

### 第3 提案審査

#### 1 基礎審査

基礎審査では、提案書類について入札価格が予定価格を下回っているか否か、及び応募者からの提案内容が入札説明書等に示す条件を満たしているか否かを確認する。本審査は市が実施し、すべての確認項目を満足できていない応募者は失格とする。

##### (1) 入札価格の確認

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることの確認を行う。予定価格を上回った応募者は失格とする。

##### (2) 提案書類の確認

応募者から提出された提案書類について下記の事項を確認する。

表2 提案書類の確認内容

確認項目	確認内容	様式
一般事項	①要求した提出書類がすべて揃っていること。 ②指定した様式に必要な事項が記載されていること。 ③提案書全体を通じ、提案内容に矛盾や齟齬がないこと。 ④本事業の実施に係る提案内容が市が要求する水準及び性能に適合していること。	提案書類 全般
特別目的会社 (SPC) の組成	⑤代表企業の出資比率が出資者中最大であること。 ⑥構成企業の出資比率の合計が50%を超えること。	8-2
事業計画の 妥当性	⑦資金の調達先、調達額、調達条件(金利等)が明確であること。	8-2 8-2a
	⑧借入金の返済能力(DSCR $\geq$ 1.0)があること。	8-2 8-2k
	⑨入札価格において、算出根拠が明示されていること。	8-2b~ 8-2k
スケジュール	⑩運営開始が確保されるための合理的なスケジュールとなっていること(設計期間、建設期間、使用開始準備期間等に明らかな矛盾がないこと。)	6-10

※評価対象の様式には、添付資料も含むものとする。

※DSCR (Debt Service Coverage Ratio) …各年度の元利金返済前キャッシュフローが、当該年度の元利金支払所要額の何倍かを示す比率

## 2 総合審査

総合審査では、審査委員会が入札価格と提案内容の二つの面から評価を行う。入札価格の評価点が40点満点、提案内容の評価点が60点満点の合計100点満点で評価する（総合審査の結果が同点となった場合には、くじ引きにより落札者を決定する。）。

なお、審査委員会は、総合審査の過程において各応募者に対しヒアリングを実施する。

ヒアリングは平成30年9月中旬を予定しているが、詳細については提案書類受付後に改めて市から各応募者に連絡する。

$$\text{総合評価点数（満点 100 点）} = \text{入札価格の得点（40 点）} + \text{内容評価の得点（60 点）}$$

### （1）入札価格の評価

最低価格を提示した提案に満点（40点）を付与する。それ以外の入札価格については、次式に従って得点化する。

なお、得点化の際は、小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求める。

$$\text{入札価格 A の得点} = \text{最低の入札価格} \div \text{入札価格 A} \times 40$$

### （2）提案内容の評価

応募者からの提案内容を、「別表1 提案内容の評価項目及び配点」に基づき審査委員会が得点化する。採点基準は下表のとおりである。

表3 内容評価の採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	提案内容が優れており、かつその効果が期待できる	配点×1.00
B	提案内容の効果が期待できる	配点×0.75
C	提案内容の効果がある程度期待できる	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

なお、得点化の際は、小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求める。

別表1 提案内容の評価項目及び配点

1 設計・建設に関する事項

	評価項目	評価の視点	配点	様式
1	配置計画、外構計画、外部動線計画	①会葬者等の利便性やニーズ、動線に配慮した施設配置やアプローチ回りについての提案 ②敷地形状、地質条件を踏まえた排水や地盤対策等の外構整備についての提案 ③一般会葬者の流れ、動物炉利用者との区分、歩車分離等外部動線の明確性、妥当性 ④交差が生じない車両動線や駐車場計画についての提案	3点	6-2
2	ゾーニング計画、内部動線計画	①各ゾーンの各室の配置、形状、規模等についての提案 ②会葬者のプライバシーに配慮し葬送の流れに適した諸室の配置や内部動線の明確性、妥当性 ③事業期間中や長期にわたり維持管理が容易なスペースの確保・連携を踏まえた提案	4点	6-3
3	周辺環境との調和、厳肅性、快適性、機能性	①緑化計画等、周辺環境に調和したデザインの提案 ②厳肅性のある外観や施設の空間構成、内装、仕上げ等の意匠についての提案 ③会葬者の快適性に配慮した施設、設備、備品等についての提案 ④諸室及び各設備の機能性についての提案	4点	6-4
4	施設、設備、火葬炉のメンテナンス性	①メンテナンスの容易性・経済性等を考慮した施設や設備についての提案 ②耐用年数を踏まえた材料の使用、施設保全を考慮した設計についての提案 ③維持管理等に配慮した火葬炉の構造・配置計画についての提案 ④将来のオーバーホールや他メーカーでの更新を踏まえた火葬炉設備の仕様や配置についての提案	3点	6-5
5	安全性	①ユニバーサルデザイン計画についての提案 ②シックハウス対策、使用材料への配慮 ③防犯対策についての提案	2点	6-6
6	火葬炉の性能	①主燃焼炉の燃焼効率、再燃焼炉のばい煙や臭気の除去に必要な滞留時間、燃焼温度及び燃焼効率についての提案 ②高温ガスの処理や集塵装置など、有害物質や臭気の除去についての提案	3点	6-7
7	環境への配慮	①施設のライフサイクルコスト低減を踏まえた環境負荷軽減についての提案 ②省エネルギーに資する設備等の採用 ③周辺環境への配慮(日照、騒音、雨水排水等)	2点	6-8

評価項目		評価の視点	配点	様式
8	災害等の非常時におけるハード対策	①事故等の非常時においても継続して火葬を行うための設備、システム等についての提案 ②停電時における火葬炉制御システムのバックアップや環境基準を満足する排気手段についての提案 ③大規模災害時に稼働する設備及び性能についての提案 ④施設及び設備の耐震対策についての提案	3点	6-9
9	施工計画、施工方法等	①施工計画及び経済性や効率性に配慮した工程管理・工法についての提案 ②近隣住民及び葬祭業者に対する工事工程の周知や安全対策についての提案	2点	6-10
10	工事期間中（既存施設の解体を含む）の配慮事項等	①工事期間中における既存施設の利用者への安全性及び利便性の配慮 ②工事期間中における周辺地域に対する騒音、振動等への配慮	3点	6-11
小計			29点	

## 2 維持管理・運営に関する事項

評価項目		評価の視点	配点	様式
1	維持管理業務（火葬炉）	①良好な施設水準を保つための火葬炉の維持管理内容についての提案 ②異常時における排ガスや臭気、騒音、振動への速やかな対応についての提案 ③排ガス類等の目標レベルを維持する方法についての提案	3点	7-1
2	維持管理業務（火葬炉以外）	①良好な施設水準を保つための各個別業務の内容（項目、頻度、水準等）についての提案 ・建築物保守管理 ・建築設備保守管理 ・清掃 ・植栽・外構等維持管理 ・警備 ・環境衛生管理 ・備品等管理 ・残骨灰・集じん灰の管理、処理	3点	7-2
3	施設の長寿命化、修繕計画や引渡し方法等	①予防保全、計画修繕に基づいた点検・保守、維持管理修繕計画の具体性・妥当性 ②事業期間後も考慮した長期修繕計画（市が行う大規模修繕を含む）の具体性・妥当性 ③事業期間終了時における円滑な業務引き継ぎについての提案	3点	7-3
4	光熱水費や使用燃料の節約方法	①事業期間中に想定される光熱水費や使用燃料の使用量、金額及び削減方法についての提案	2点	7-4
5	維持管理・運営体制	①維持管理・運營業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保についての提案 ②災害等の非常時における運営支援体制や火葬ダイヤグラムについての提案 ③火葬集中時の勤務体制についての提案	2点	7-5

評価項目		評価の視点	配点	様式
6	運營業務	①サービス向上のための各個別業務の内容についての提案 ・予約受付 ・利用者受付 ・告別、炉前、収骨 ・火葬炉運転 ・動物、産汚物等の火葬 ・待合室関連 ・物品販売	3点	7-6
7	ミス・トラブルの未然防止策やセルフモニタリング	①遺骨取り違い防止など、運営上のミス・トラブル予防についての提案 ②職員教育・研修計画の具体性・妥当性 ③セルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度等についての提案 ④市のモニタリングに対する支援・協力についての提案	3点	7-7
8	運営支援システム	①システム利用者及び管理者の利便性、情報管理の安全性についての提案 ②システム故障時における対応方法	2点	7-8
小計			21点	

### 3 事業計画に関する事項

評価項目		評価の視点	配点	様式
1	全体計画	①グループが本事業に取り組むにあたっての事業実施方針 ②事業を円滑に遂行でき、かつ、市とのスムーズな連携が可能な組織体制 ③代表企業、統括責任者のマネジメント能力・マネジメント方法についての提案 ④評価項目以外の観点からの優れた提案	2点	8-1
2	資金調達計画・長期収支計画	①資金調達計画についての提案 ②収入及び支出予測等についての提案 ③不測の資金需要への対応 ④債務償還計画についての提案	3点	8-2 8-2a~ 8-2k
3	リスク対応	①潜在的リスクの把握とリスク管理・対応策についての提案 ②保険付保についての提案 ③業務品質の低下や業務不振、破綻時等におけるSPCと構成企業・協力企業とのリスク分離と各業務のバックアップ体制	3点	8-3 8-3a
4	地域経済への配慮・貢献	①地元企業の活用や資材等の調達 ②地元雇用への配慮 ③周辺地域への貢献（地域コミュニティとのかかわり方等）	2点	8-4
小計			10点	